

特定非営利活動法人 埼玉エコ・リサイクル連絡会

第6期通常社員総会 - 開催報告 -

- 1 日時 平成22年5月22日(土)
午後1時30分から午後3時00分
- 2 場所 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
大宮ソニックシティビル704
- 3 社員総数 96名
- 4 出席社員数 74名 (内訳 本人出席 15名 書面表決者 59名)
- 5 議題
 - 第1号議案 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成21年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書承認の件
 - 第3号議案 平成22年度役員選任の件
 - 第4号議案 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業計画承認の件
 - 第5号議案 平成22年度収支予算承認の件



高木 康夫会長



来賓：埼玉県環境部
資源循環推進課
永島祐久 副課長



司会 清水 守



議長 大前万寿美

6 議事の経過及び結果

- (1) 第1号議案 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告承認の件

議長は上記議案を上程し、平成21年度の事業の内容につき概要を専務理事宮田尚美氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

- (2) 第2号議案 平成21年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書承認の件

議長は上記議案を上程し、財産目録、貸借対照表及び収支計算書の内容につき概要を理事高橋茂仁氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案を承認可決した。

- (3) 第3号議案 平成22年度役員選任の件

議長は上記議案を上程し、理事及び監事の全員が平成22年5月31日をもって任期が満了するので、理事1名より辞任届を受理した説明の後、改めて残りの理事10名及び監事2名の選任を継続したい旨、又、新任理事1名を指名したい旨を述べ、原案の下記理事11名及び監事2名の候補者につき議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決し、選任された理事及び監事は、その場で、就任を承諾した。

記

理事	石川 惠 輪 (再任)	理事	大前 万寿美 (再任)
理事	齊藤 勉 (再任)	理事	神山 憲 秀 (再任)
理事	清水 守 (再任)	理事	高木 康 夫 (再任)
理事	高橋 茂 仁 (再任)	理事	土淵 昭 (再任)
理事	轟 涼 (新任)	理事	原田 史 (再任)
理事	宮田 尚 美 (再任)		
監事	島田 憲 一 (再任)	監事	平田 繁 (再任)

(4) 第4号議案 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業計画承認の件

議長は上記議案を上程し、平成21年度事業計画の概要を専務理事宮田尚美氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(5) 第5号議案 平成22年度収支予算承認の件

議長は上記議案を上程し、平成22年度収支予算の概要を理事高橋茂仁氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案を訂正し承認可決した。



専務理事 宮田尚美



理事 高橋茂仁



監事 平田 繁





エコ・リサ総会記念講演 報告

リサイクル貧乏は間違いです

狭山市の事例



エコ・リサ理事 土淵 昭 氏

全国の自治体では、燃やすごみは焼却するのが一番コストが安く、資源としてリサイクルするのはコストが高つくので「リサイクル貧乏になる」と言うのが定説になっています。

ところが、土淵が狭山市の燃やすごみについて試算した結果、焼却するより資源としてリサイクルする方がはるかにコストが安い、と言う結果になりました。しかし、資源リサイクルするには幾つかの課題がありますので、私案を述べます。

1. 平成 20 年度の狭山市のごみの排出量と燃やすごみの組成

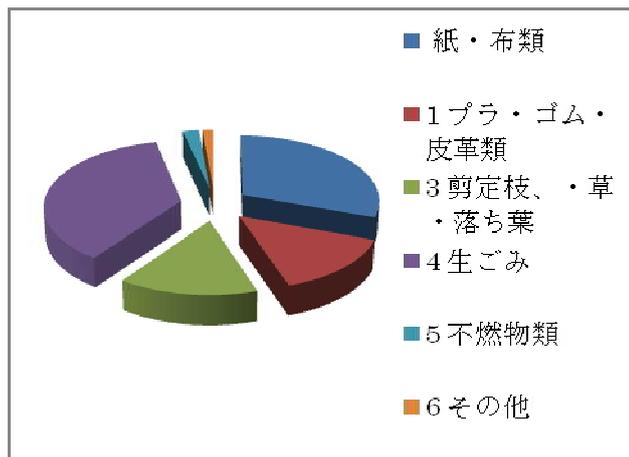
狭山市の行政資料「清掃行政の概要」平成 21 年度版(平成 20 年度実績)によるごみの排出量は、全体で 49,537 トン、その内、燃やすごみは 35,645 トンで、71.9%になりますので、燃やすごみをどう処理するかが最も重要になります。

燃やすごみの組成分析の方法は旧厚生省の指針で決まっています、今でも変わっていません。

その詳細については紙面の都合で省略しますが、平成 20 年度の狭山市の燃やすごみには水分が、44.1%入っています。水分は主として生ごみから来るものですが、そのほかに剪定枝、草、ぬれ落ち葉などから来ます。燃やすごみは 6 成分に分類することになっていて、水分をどう配分するかはエコ・リサイクル連絡会ではずいぶん以前から発表していますから省略し、結果だけを示します。

表-1 水分を配分した燃やすごみの組成割合

No	名称	割合 w%	重量 t
	紙・布類	30.6	10,904
1	プラ・ゴム・皮革類	14.3	5,097
3	剪定枝、草・落ち葉	15	5,347
4	生ごみ	36.7	13,082
5	不燃物類	2.1	749
6	その他	1.4	499
	合計	100.1	35,678



2.費用計算

燃やすごみを焼却した時の費用を表-2に、資源リサイクルした時の費用を表-3に記します。

表-2 燃やすごみを焼却した場合の費用(年額)

名称	重量 t	処理単価 万円/t	費用/年	備考
燃やすごみ	35,645	3.8	13億5451万円	(注1)
焼却施設の減価償却費			約5億円	(注2)
焼却灰	4,685	X	4,685X	(注3)

合計 18億5451万円 + 4,685X万円

(注1) 平成19年度のごみ処理単価は36,581円/t、20年度は39,436円/tで平均約3万8千円。

但し、ごみ処理単価は粗大ゴミ処理や燃やさないごみ処理の費用も入っているので、これが直ちに燃やすごみの単価になるかどうかは分からないが大きく違わないと思う。

(注2) 現在稼働している焼却炉の建設費は約125億円であるが、最近いく分値下がりしているとの事なので、一応100億円とし、法定の減価償却年限が20年なので、単純に20で割って年額5億円とした。

(注3) 焼却灰の処理単価は判らなかったのでX万円とした。

表-3 燃やすごみを資源リサイクルした場合の費用(年額)

名称	重量 t	処理単価 万円/t	費用/年	備考
紙・布類	10,907	0	0	(注4)
プラ・ゴム・皮革類	5,097	6.5	3億3131万円	(注5)
剪定枝・草・落ち葉	5,347	3.3	1億7645万円	(注6)
生ごみ	13,082	5.4	7億0643万円	(注7)
不燃物類	749	Y	749Y	(注8)
その他	499	Y	499Y	(注8)

合計 12億1419万円 + (749 + 499)Y万円

(注4)紙・布類はごみステーションに出して、回収業者に回収させればいくらかの入金があるが、細かい数字なので、一応0万円として計算した。

(注5)プラスチックは市で回収・梱包して資源リサイクル協会へ持ち込む費用で計算した。

(注6)平成20年度実績の剪定枝等の資源化単価を用いた。

(注7)生ごみリサイクル業者へ市が委託している単価を用いた。

(注8)不燃物とその他は資源としてのリサイクルではなくて、埋め立て処分になると思う。その処分費は判らないのでY万円とした。

以上燃やすごみは焼却するより資源としてリサイクルするほうがはるかに安くつく。

3. 燃やすごみを資源リサイクルする場合の課題

燃やすごみを資源としてリサイクルする場合に幾つかの課題がある。その要点を幾つか述べる。

市の予算は単年度主義で、一般企業では当たり前になっている施設などの財産は減価償却の考え方などの長期展望を取り入れる必要がある。その為には市長の決断が必要。

燃やすごみの収集は廃止し、すべて資源として(紙・布類、プラ・ゴム・皮革類、剪定枝・草・落ち葉生ごみ)収集する必要があるが、市民は今までのやり方に慣れているので、変更の理解を求める必要がある。その為には全市一度には出来ないで、モデル地区を作って広げるのがよさそう。

燃やすごみの内、紙おむつなどの衛生紙があり、燃やさざるを得ない。製紙業界の話では衛生紙は紙全体の約7%とのことで、その大部分はトイレットペーパーで、ごみとして出て来ない。紙おむつなど、燃やさざるを得ないものはせいぜい1%程度と考えられる。

剪定枝はチップ化し、草・落ち葉とともに堆積して堆肥に出来るが、粗大ごみの中にある家具を破砕して出てくる木部は塗料やベニヤの接着剤などがあって有害なので、堆肥として使えない。燃料とするか、紙の原料として使えないかを模索する必要がある。



生ごみリサイクルは、現在は希望者のみであるが、すべて堆肥化は可能である。

容器包装リサイクル法に基づいた廃プラは、リサイクルの用途があるが、ゴム・皮革類などは鉄鋼の還元剤などのケミカルリサイクルに使えないかどうか、調査する必要がある。

いずれにしても現在の燃やすごみをすべて資源としてリサイクルできるわけではなく、5%程度は燃やさざるを得ないと思われるが、県内に数か所の焼却施設設置で足りるようになる。なお、焼却灰が激減するので、その分最終処分場設置による環境破壊が少なくなる。

